

平成24年6月高浜市議会定例会会議録（第1号）

平成24年6月高浜市議会定例会は、平成24年6月8日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
(諸報告)
日程第3 農業委員会委員の推薦について
日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
日程第5 議案第38号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第39号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例及び
高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正について
日程第6 議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
議案第41号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
日程第7 報告第3号 権利放棄の報告について
報告第4号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）
報告第5号 平成23年度高浜市土地開発公社の経営状況について
報告第6号 平成23年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷺見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	杉浦幸七
教	育長	岸上善徳
企	画部長	加藤元久
人事	グループリーダー	野口恒夫
地域政策	グループリーダー	岡島正明
経営戦略	グループリーダー	山本時雄
総	務部長	大竹利彰
行政	グループリーダー	内田徹
財務	グループリーダー	竹内正夫
情報	グループリーダー	時津祐介
市民総合窓口センター	長	新美龍二
市民窓口	グループリーダー	木村忠好
市民生活	グループリーダー	山下浩二
税務	グループリーダー	森野隆
福	祉部長	神谷美百合
福祉企画	グループリーダー	磯村和志
地域福祉	グループリーダー	杉浦崇臣
介護保険	グループリーダー	篠田彰
保健福祉	グループリーダー	加藤一志
こども未来	部長	神谷坂敏
こども育成	グループリーダー	大岡英城
文化スポーツ	グループリーダー	内藤克己
都	市政策部長	深谷直弘
都市整備	グループリーダー	平山昌秋
都市防災	グループリーダー	芝田啓二
上下水道	グループリーダー	竹内定
地域産業	グループリーダー	神谷晴之
会	計管理者	橋本貞二
学校経営	グループリーダー	中村孝徳
監査委員	事務局長	鵜殿巖

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 井 敏 行
主 査 杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席賜りましてありがとうございます。
6月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案されました諸案件につきまして、議員各位におかれましては、市民の要望にこたえるべく、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

午前10時00分開会

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成24年6月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集あいさつがあります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成24年6月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件は、諮問1件、議案4件及び報告4件の計9件でございます。

詳細につきましては、副市長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御意見、御可決、あるいはお聞き取り賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時01分開議

○議長（北川広人） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、3番、柳沢英希議員、4番、浅岡保夫議員を指名いたします。

○議長（北川広人） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 改めまして、皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました平成24年6月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る3月21日及び6月1日に議会運営委員会を、委員全員出席のもと開催いたしました。

当局より提示されました案件につきまして検討いたしました結果、会期は本日より6月27日までの20日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、本日は諮問第1号を即決で行い、議案第38号から議案第41号の上程、説明並びに報告第3号から報告第6号までについて報告を受けます。

6月12日及び13日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

6月15日に、議案第38号から議案第41号について総括質疑を行い、総務建設委員会については、議案第38号、議案第40号、議案第41号並びに陳情第1号及び陳情第3号を付託し、福祉文教委員会については、議案第39号、議案第40号並びに陳情第2号を付託し、審査を願うとともに、各常任委員会において、閉会中の継続調査申出事件について審査願うことに決定いたしました。

なお、各常任委員会の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御承知をいただきますようお願いいたします。

最終日の6月27日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。

また、農業委員会委員の推薦につきましては、本日、議長より農業委員会委員を指名することに決定いたしました。

この6月定例会が円滑に進行できますよう、各段の御協力をお願い申し上げまして、御報告いたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日から6月27日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの20日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告いたします。

本日までに陳情書3件が提出され、これを受理いたしました。

陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、4月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、随時ごらんをお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（北川広人） 日程第3 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、黒川美克議員の退席を求めます。

〔2番 黒川美克 除斥〕

○議長（北川広人） お諮りいたします。

議会推薦による小野田由紀子委員が、平成24年7月19日をもって辞任されることになりましたので、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による農業委員会委員の推薦については、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

た。

農業委員会委員の推薦については、黒川美克議員を指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

黒川美克議員の入場を求めます。

〔2番 黒川美克 除斥解除〕

○議長（北川広人） 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（杉浦幸七） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について御説明を申し上げます。

本案は、現委員の中川久美子氏が、平成24年9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会に諮問させていただくものでございます。

同氏は、皆様も御案内のとおり、広く社会の実情に精通され、誠実温情な人柄で、地域の皆様の人望も厚く、人権擁護につきましては深く御理解をいただいているお方で、平成21年10月より人権擁護委員として、その職務を立派に遂行されておられます。

何とぞ同氏を推薦することに御同意賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について、原案に異議のない旨、答申することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、諮問第1号は、原案に異議のない旨、答申することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第5 議案第38号及び議案第39号を、会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第38号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、論地子ども広場の廃止を提案いたすもので、高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例に定める第3条の児童遊園等の名称、位置を示す別表より、名称「論地子ども広場」、位置「高浜市論地町三丁目7番地59」について削除をいたすものであります。

この論地子ども広場は、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、または情緒を豊かにすることを目的として、平成5年1月に設置をいたしました。現在、設置後約18年が経過いたし、その間、近隣地域内には民間の開発行為によるミニパークの設置が図られ、平成11年12月には、論地東子ども広場などの新設整備が図られております。

こうした状況に加え、設置当時に比較して、周辺の環境の変化や施設の利用状況などをかんがみて、設置当時の目的が達成をされたものと判断いたしまして、廃止いたすものでございます。

また、加えて、同時期に検討を進めておりました小規模特別養護老人ホームの建設場所につきまして、複数の候補地より、この論地子ども広場の跡地を選定いたしてしております。

なお、本条例の施行日を平成24年9月1日といたすものであります。

何とぞ原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 続きまして、議案第39号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例及び高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、公益法人制度改革関連3法が平成20年12月1日に施行され、社団法人高浜市シルバー人材センターが、本年4月1日に公益社団法人高浜市シルバー人材センターに名称移行したことに伴い、条文の整備を行うためであります。

改正の概要であります。第1条の高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正では、就労等の支援について規定する第27条中、「社団法人高浜市シルバー人材センター」を「公益社団法人高浜市シルバー人材センター」に改め、続く第2条の高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正においても同様に、高齢者及び障がい者が地域で担う役割等の

確保等を規定する第16条中、「社団法人高浜市シルバー人材センター」を「公益社団法人高浜市シルバー人材センター」に改めるもので、附則において、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用するものでございます。

何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第6 議案第40号及び議案第41号を、会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（大竹利彰） それでは、議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,001万7,000円を追加し、補正後の予算総額を134億2,701万7,000円とするものでございます。

補正予算説明書の24ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、13款2項2目民生費国庫補助金の補正は、母子生活支援事業に係る母子家庭高等技能訓練促進費に対する母子家庭自立支援給付金事業費補助金として132万3,000円を、3目衛生費国庫補助金の補正は、在宅医療連携拠点推進事業に係る在宅医療連携拠点事業費補助金として1,617万1,000円を計上いたすものであります。

14款2項2目民生費県補助金の補正は、児童虐待防止対策のための愛知県子育て支援対策基金事業費補助金として300万円を計上いたすものであります。

14款3項2目民生費委託金の補正は、愛知県が提案する保育モデルの調査のための新保育モデル調査委託金として50万円を、6目教育費委託金の補正は、児童生徒健全育成事業に対する夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業委託金として8万5,000円を、教育指導事業に対する確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託金として20万円の、合わせて28万5,000円を計上いたすものであります。

17款1項1目基金繰入金の補正は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を9,728万9,000円計上いたすものであります。

26ページをお願いいたします。

19款4項4目雑入の補正は、コミュニティ助成事業費補助金に対する財団法人自治総合センターコミュニティ助成金として140万円を計上いたすものであります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。28ページをお願いいたします。

2款1項3目市民活動支援費の補正は、市民活動運営事業において、高浜南部まちづくり協議

会に対するコミュニティ助成事業補助金として149万3,000円を計上いたしております。

3款2項3目家庭支援費の補正は、家庭児童相談事業において、昨年度に引き続き、児童虐待防止対策に係る児童虐待防止事業委託料として300万円を計上するほか、母子生活支援事業では、母子家庭高等技能訓練促進費として146万4,000円を、子育て推進事業では、愛知県が提案する保育モデルの調査を行うため、新保育モデル調査委託料として50万円を、合わせて496万4,000円を計上いたすものであります。

4款1項保健衛生費の補正は、災害が発生した場合でも、在宅医療を必要とする人が安心して医療サービスを受けることができるよう、地域での多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築するため、1目保健衛生総務費では、職員2名分の給与費等を一般財源から特定財源である国庫補助金に組みかえるとともに、3目医療対策推進費では、在宅医療連携拠点推進事業において、在宅医療連携検討会委員謝礼として178万6,000円のほか、在宅医療体制構築業務委託料として499万8,000円など、合わせて924万2,000円を計上いたすものであります。

10款1項3目教育指導費の補正は、愛知県の委託を受け、教育指導事業において翼小学校が行う確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託料として20万円、児童生徒健全育成事業において、吉浜小学校が行う夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業委託料として8万5,000円、合わせて28万5,000円を計上いたすものであります。

30ページをお願いいたします。

13款1項1目土地取得費の補正は、普通財産取得事業において、小規模特別養護老人ホームの用地として、土地取得費特別会計より土地2,066.81平方メートルを取得するための費用として、1億403万3,000円を計上いたすものであります。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。よろしくお申し上げます。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第41号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億403万3,000円を増額し、補正後の予算総額を1億7,564万5,000円とするものであります。

補正予算説明書の38ページ、39ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款2項1目不動産売払収入は、小規模特別養護老人ホームの用地として、一般会計の買い戻しに伴う土地売払収入1億403万3,000円の増額をいたすものであります。

次の40ページ、41ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目土地取得費3,111万5,000円の増額は、小規模特別養護老人

ホームの用地2,066.81平方メートルの一部459.81平方メートルは、土地開発基金の所有地であるため、土地取得費特別会計が取得をし、一般会計に売り払うものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第7 報告第3号から報告第6号までを、会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次報告、説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（新美龍二） それでは、報告第3号 権利放棄の報告について御説明を申し上げます。

本件は、金銭の給付を目的とする市の債権に関し、高浜市債権管理条例第12条第1号により、別紙のとおり私債権101件、475万59円について、平成24年3月31日をもって権利放棄をさせていただきましたので、同条例第13条の規定によりこれを御報告申し上げるものでございます。

具体的な内容といたしましては、住宅使用料について、平成23年度不納欠損分として8件、401万5,320円、病院診療費について、平成23年度不納欠損分として27件、35万1,420円、水道使用料について、平成23年度不納欠損分として66件、38万3,319円をそれぞれ債権管理条例第12条第1号により債権放棄をさせていただいたものでございます。

なお、平成23年度の市税等の強制徴収公債権の不納欠損状況につきましては、別途資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（大竹利彰） それでは、報告第4号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について御報告申し上げます。

本件は、平成23年12月定例会において議決をいただきました議案第68号、一般会計補正予算（第6回）及び本年3月定例会において議決をいただきました議案第17号、一般会計補正予算（第7回）におきまして、繰越明許費としてそれぞれお認めいただきました事業につきまして、平成24年度に繰り越しをさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告させていただくものであります。

内容といたしましては、まず2款総務費、1項総務管理費の公共施設あり方検討事業のうち、公共施設あり方計画作成支援業務委託事業では、公共施設マネジメント白書の策定に不測の期間を要したため、この白書の分析結果に基づき作成する公共施設あり方検討方針の年度内の策定が困難となったことから、平成24年度に繰り越しをさせていただいたものであります。

次に、8款土木費、5項都市計画費の都市計画総務事業のうち、都市計画基礎調査等業務委託

事業では、本業務で使用する平成22年度国勢調査関連データの愛知県からの配布時期がおくれたため、基礎調査業務の年度内の完了が困難となったことから、平成24年度に繰り越しをさせていただいたものであります。

最後に、10款教育費、2項小学校費の小学校維持管理事業のうち、小学校扇風機設置事業並びに3項中学校費の中学校維持管理事業のうち、中学校扇風機設置事業では、小・中学校の授業等の影響で扇風機設置作業の年度内の完了が困難となったことから、平成24年度に繰り越しをさせていただいたものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） それでは、報告第5号 平成23年度高浜市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

本件は、去る4月27日に会計監査に付し、5月23日の理事会において認定をいただいているものであります。

初めに、事業の概要について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

平成23年度においては、土地の取得及び処分はございませんでした。なお、4ページ及び5ページに事業報告書といたしまして、事業別の明細を添付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

次に、決算報告書の収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の1款事業収益の決算額130万3,955円は、保有土地賃貸等収益でございます。

2款事業外収益の決算額1万4,086円は、受取利息及び雑収益でございます。

次に、支出の2款販売費及び一般管理費の決算額65万6,080円は、役員報酬、法人市県民税の均等割及び有償貸付地に係る固定資産税の支払い等が主なものとなっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

まず、収入の1款資本的収入の決算額52万2,612円は、用地費等の借入金でございます。

次に、支出の1款資本的支出の決算額52万2,612円は、公有地取得事業費でございます。

8ページをお願いいたします。

次に、損益計算書でございますが、1の事業収益は、（1）の附帯等事業収益が130万3,955円、事業総利益は130万3,955円、2の販売費及び一般管理費は（1）の人件費及び（2）の経費の合計で65万6,080円、事業利益は64万7,875円、3の事業外収益は、（1）の受取利息及び（2）の雑収益の合計で1万4,086円、経常利益は66万1,961円、当期純利益も同じく66万1,961円となっております。

9ページをお願いいたします。

次に、貸借対照表でございますが、まず資産の部では、1の流動資産として、(1)現金及び預金、(2)公有用地、(3)代替地で、合わせて3億5,873万9,079円、2の固定資産として、(1)投資その他の資産で1,000万円、資産合計は3億6,873万9,079円でございます。

次に、負債の部でございますが、1の固定負債として、(1)の長期借入金が2億7,208万8,289円で、負債合計は2億7,208万8,289円でございます。

次に、資本の部でございますが、1の資本金として、(1)の基本財産が1,000万円、資本合計は1,000万円、2の準備金として、(1)の前期繰越準備金及び(2)の当期純利益の合計で8,665万790円となっており、資本合計は9,665万790円でございます。よって、負債資本合計は3億6,873万9,079円でございます。

10ページをお願いいたします。

次に、事業原価計算書でございますが、当年度公有地取得原価と前年度末公有用地原価との合計額の1億3,322万5,341円が、平成23年度末の公有用地原価となっております。

次に、10ページ下段の剰余金計算書及び11ページ上段の剰余金処分計算書でございますが、この計算書は、平成22年度から繰り越された利益剰余金と平成23年度の当期純利益の合計額8,665万790円を平成24年度へ繰り越しをしたものでございます。

次に、財産目録でございますが、この目録は平成24年3月31日現在の会社の財産状況を表にしたもので、まず資産の部では、1の流動資産として、(1)の現金及び預金、(2)の公有用地及び(3)の代替地の合計で3億5,873万9,079円、2の固定資産として、(1)の投資その他の資産で1,000万円、資産合計は3億6,873万9,079円でございます。

次に、負債の部でございますが、1の固定負債として(1)の長期借入金が2億7,208万8,289円、負債合計は2億7,208万8,289円で、9,665万790円が差し引き純財産となっております。

12ページをお願いいたします。

次に、キャッシュフロー計算書でございますが、1の事業活動によるキャッシュフローの計といたしましては13万9,349円でございます。2の投資活動によるキャッシュフローの計はございません。3の財務活動によるキャッシュフローの計といたしましては52万2,612円でございます。

最後に、土地開発公社が保有する現金及び現金同等物の資金が明確となるキャッシュフローでございますが、現金及び現金同等物が66万1,961円増加いたしまして、現金及び現金同等物期末残高といたしましては、2,384万3,945円でございます。

13ページをお願いいたします。

次に、資本金明細表でございますが、基本財産1,000万円は高浜市から出資されているものでございます。

次に、その下の借入金明細表でございますが、平成24年3月31日現在の借入金は2億7,208万8,289円で、前年度末と比較いたしまして52万2,612円の増となっております。

最後に、14ページをお願いいたします。

この表は、平成24年3月31日現在における公社所有地の一覧表でございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（大竹利彰） それでは、報告第6号 平成23年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況につきまして御報告申し上げますので、平成23年度（第18期）決算報告書の1ページをごらんください。

初めに、営業の報告であります。今期は高浜市から合わせて38業務を受託したほか、高浜市以外では高浜市社会福祉協議会、衣浦衛生組合などから14業務を受託し、実施いたしました。この結果、今期の売上高は前年度より約2.3%減の約6億302万円となっております。

次に、今期の従業員の体制であります。平成24年3月31日現在で、正規社員76人、臨時社員174人、合計250人により、それぞれ各種業務の遂行に当たっております。このうち60歳以上の社員が81人、32.4%、女性社員につきましては192人で、全社員の76.8%となっております。

2ページをお願いいたします。

貸借対照表であります。資産の合計額は2億2,715万2,567円で、前期と比較し、215万1,228円の増額となっております。

初めに、資産の部であります。流動資産は現金・預金、商品、未収入金など、合わせて2億2,307万395円、固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資、その他の資産を合わせて408万2,172円で、このうち有形固定資産の建物につきましては、事務所の仕切り戸などの内装の部分改修によるもの、車両運搬費は社用車7台と高浜市等に対するリース自動車20台分であります。また、器具備品につきましては、OA機器と刈谷豊田総合病院高浜分院の売店における商品の陳列棚、自動紙折り機等であります。

次に、負債の部であります。流動負債は買掛金から未払消費税まで、合わせて5,222万1,652円であります。純資産の部では、資本金が5,000万円と利益剰余金1億2,493万915円で、純資産合計は1億7,493万915円となっております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書であります。今期の売上高は6億302万8,010円ですが、この内訳につきましては、4ページの売上高明細書をごらんください。

まず、受託収入としましては、1の東海会館収入から23の清掃事業収入まで、合わせて4億9,377万8,244円、事業収入は物販事業収入1億924万9,766円となっております。

3ページにお戻りいただきまして、販売費及び一般管理費は、5億27万7,560円ですが、この内訳は5ページの販売費及び一般管理費をお願いいたします。

主な経費であります人件費は、1の給料手当、2の退職給与金、3の法定福利費を合わせまして、4億1,177万5,313円で、全体の82.3%の割合となっております。

再び3ページにお戻りいただきまして、今期の営業利益は1,239万9,642円、営業外収益、営業外費用等を加除しました税引前当期純利益は1,183万7,956円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を控除しました当期純利益は706万7,991円となっております。

6ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書であります、当期末の株主資本残高は、当期首の株主資本残高1億6,786万2,924円に、当期純利益を加えました1億7,493万915円となっております。

最後に、7ページの個別注記表でございますが、決算報告書の会計処理方針等につきまして、個別に注記をお示しいたしております。

以上が、平成23年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての報告であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北川広人） ただいまの報告第3号から報告第6号までは、報告事項でございますので御了承をお願いいたします。

○議長（北川広人） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、6月12日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時39分散会
